

# 教育への国家介入は、 戦争への道

## 井前弘幸さんとともに「日の丸・君が代」強制を考える

「新しい歴史教科書をつくる会」系の  
自由社公民教科書より「イラクに派遣  
される自衛隊を見送る人々」



「国民への政治への参加」という項目でこの写真が紹介され、「ささやかな活動の積み重ねが、世論を広げ、政治を動かす力になることがある」と説明されています——子どもに「日の丸・君が代」を強制するというのは、まさに総動員態勢で子どもを再び戦地に送ることに他なりません。



橋下行政になって、大阪の公立学校現場では、異常事態が起っています。

今春の卒・入学式では、「君が代」斉唱時の不起立が職務命令違反に当たるとして、8名の教職員が大阪府教育委員会から戒告処分を受けました。とりわけ井前さんは、職務命令が出されていなかったにもかかわらず、不当な処分を受けたのです。（詳細は裏面参照。）

井前さんの父親は特攻隊として死を覚悟し、出撃することなく敗戦を迎え、九死に一生を得ました。人々が「日の丸」を振り「君が代」を歌って若者を戦地に送り出した歴史を知る井前さんは、子どもたちを前に、どうしても起立し、歌うことができませんでした。それは子どもたちを再び戦争に駆り立てる行為だと、井前さんはよく知っているからです。

しかしそのような心情を踏みにじるかのように、教育委員会は「立て」「歌え」「従わなければ処分」と命令します。いったい教育委員会は何を目指して、処分を連発するのでしょうか？

今年の最後に、現在の井前さんの境遇と心情にしっかりと向かい合い、来年の私たちの運動に何が必要なのか、みなさんと一緒にしっかりと考えたいと思います。

2014年

12月23日（火）午後1時半～

中央区民センター 第2会議室

参加費500円

主催：リブ・イン・ピース☆9+25

<http://www.liveinpeace925.com/>

Email: [liveinpeace\\_heiwa@yahoo.co.jp](mailto:liveinpeace_heiwa@yahoo.co.jp)

連絡先：おかだ 090-3724-9646



わたしたちリブ・イン・ピース☆9+25は、これまで平和的生存権を掲げて、様々な運動を続けてきました。今年は特に安倍政権の集団的自衛権に批判を集中してきました。

安倍政権が「支配したい」対象は、かなりハッキリしています。直近の日本軍「慰安婦」問題と原発問題に関する朝日バッシングやNHKの経営陣にオトモダチを次々と放り込んでいるように、ひとつはマスコミです。人々に真実を伝えずウソを信じ込ませるには、マスコミを支配することが重要なのです。

そしてもうひとつが、教育。第1次安倍政権のときに教育基本法が改悪され、愛国心を養うことが教育の目標と位置づけられました。そのうえ橋下市長に代表されるような右翼的な首長が各地で登場し、政治が教育を支配する傾向が強まっています。彼らは子どもに「日の丸・君が代」を、国家を、心から自然に敬うように育成し、「お国のために死ぬる」人間に「調教」したいのです。「集団的自衛権を行使したくても兵隊が人を殺せない」では困るのです。

言うことをきかない人間を次々と処分する府教委は、橋下徹のオトモダチ・中原徹教育長のパワハラ体質そのものです。立川教育委員が中原教育長のパワハラを告発しましたが、卒業式・入学式で教職員が本当に「君が代」を歌っているか「口元チェック」するよう指示したのも中原教育長でした。中原教育長は、そして橋下市長も、教育とはパワハラすることだと信じているようです。

今は教職員が攻撃にさらされています。でも全ての教職員が従順になった後、次は子どもたちが「日の丸」「君が代」を強制され、「口元チェック」されるようになるのです。パワハラが人権侵害でなく、教育になる日……その時、日本は戦争できる国になるのです。

## ここまで来た、パワハラ府教委！ 井前さんに対するなりふり構わない処分を許すな

6月17日、大阪府教育委員会（以下、府教委）は、府立高校教員である井前弘幸さんに対して、戒告処分をおこないました。その理由は、今年4月の入学式で、「日の丸」の前で起立し「君が代」を斉唱せよという職務命令に違反したというものです。しかし事実は職員会議では職務命令は一切出されていませんし、井前さんに対する個別の職務命令もありませんでした。起立・斉唱の職務命令そのものが憲法に定める内心の自由に反していることは言うまでもありませんが、井前さんのケースは処分の根拠となる職務命令がそもそも出されていなかったのです。

井前さんに職務命令が出されなかったのには理由があります。4月3日に開かれた府立学校長会で中原徹教育長は、「校長の責任と裁量で確認の方法を考える」と校長に指示しました。職務命令を出せとは指示しなかったのです。なので井前さんの校長は「責任と裁量」に基づいて職務命令を出さず、井前さんは良心に基づいて起立・斉唱をしませんでした。

しかし府教委は校長の「責任と裁量」を認めた中原徹教育長自身の発言は不問としたまま、井前さんの校長の職務命令を出さなかった責任を問い、訓戒処分としました。そして井前さんは出されてもいない職務命令に違反したとされているのです。

その後、府教委は、井前さんに対して事情聴取へ

の出頭を命じる職務命令を二度にわたって出しました。井前さんは事情聴取の場に弁護士の同席を求めるという当然の要求をしましたが、府教委は拒否し続けました。もちろんこれには何ら法的根拠はありません。5月23日の2度目の事情聴取にも井前さんは弁護士と共に出頭に応じているにもかかわらず、府教委は弁護士の立会を最後まで認めず、一方的に話し合いを打ち切り退去を命じました。その上で府教委は最後に、「これで3回目の職務命令違反ですからね」と捨て台詞を吐いたのです。井前さんはそれを当然否定し、叫びました。「来ているじゃないか！」

井前さんの処分理由は「不起立による職務命令違反」であり、2回の事情聴取については処分理由にはなっていません。しかし処分説明書の中で、事情聴取にも「正当な理由なく応じなかった」と一方的な主張を行っています。

いずれにせよ職務命令がないのに戒告処分を受けるなんて前代未聞、全く根拠がありません。

このような理不尽が許されてよいわけがありません。ただちに撤回されるべきです。



井前弘幸さん